

## Ⅶ ごみの処理について

- **持ち込んだものから生じたごみは、すべて持ち帰ってください。**
- 清掃で生じたごみは、お渡しする透明のごみ袋に入れて事務室へお持ちください。
- 持参したお弁当から生じたごみは、小浜市指定の燃えるごみ袋に入れて処理してください。  
ペットボトルのキャップとラベルは、容器から取り、**【その他プラスチック】**として処理してください。
- 食堂事務室で注文したものから生じたごみは、注文品に添付されるごみ袋で処理してください。

小浜市指定ごみ袋の種類(有料)	ごみの処理方法(下図参照)
<b>燃えるごみ</b>	→小浜市指定のごみ袋に入れ、 <b>【残飯庫】</b> に入れる。
<b>埋立てごみ</b> ・ <b>【その他プラスチック】</b> ・ <b>【ペットボトル】</b>	→小浜市指定のごみ袋に入れ、 <b>【不燃物庫】</b> に入れる。

持ち込み弁当	
残飯・割り箸・アルミ・ラップ類	… <b>【燃えるごみ】</b>
プラスチック容器	… <b>【その他プラスチック】</b>
ダンボール	… <b>【ダンボール置き場】</b>

機 釣 り	
台紙・ビニール袋	… <b>【食堂事務室へお持ちください。】</b>
浮き・えさの容器	
針・糸・その他の仕掛け	

野外炊事・「漁火のつどい」(キャンプファイヤー)	
残飯・割り箸等	… 注文品に添付されるごみ袋
その他	… 注文品に添付されるごみ袋
灰	…島の越 ⇒ トイレ横の灰捨て場
	…岩の沢 ⇒ 野外炊事場パール缶に
	…夕日の広場・大浜 ⇒ 下図の「灰置き場」にあるパール缶に入れ、灰置き場に置いてください。
※薪は、 <b>可能な限り燃やし尽くし</b> 、灰にしてから処理してください。火を消す際は、 <b>砂は使わず</b> 、水や海水をお使いください。	

